

第 6 回

新市まちづくり計画検討小委員会会議録

と き 平成 1 6 年 5 月 1 9 日

ところ 西脇市生涯学習まちづくりセンター

西脇市・黒田庄町合併協議会

第6回新市まちづくり計画検討小委員会会議次第

日時：平成16年5月19日（水）

時間：午後6時30分～

場所：西脇市生涯学習まちづくりセンター

1 開会

2 委員長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議事

（1）新市の将来像について

（2）新市まちづくりの基本方針について

（3）合併に伴う財政措置及び財政計画について

5 次回の議題等について（予定）

（1）主要施策について

（2）公共的施設の適正配置と整備について

6 その他

（1）次回の開催日程

日時 平成16年6月 日（ ）

場所 西脇市生涯学習まちづくりセンター

（2）その他

7 閉会

出席者名簿

【委員】

氏名	備考
長谷川 俊 雄	委員長
小 林 茂 夫	副委員長
浅 田 康 子	
岩 崎 貞 典	
宮 崎 正 則	
東 野 一 彦	
西 山 孝 彦	

【事務局等】

事務局 長	内 橋 敏 彦
事務局 長補佐	藤 原 俊 三
事務局 員	足 立 英 則
”	板 場 逸 史
コンサルタン ト	千 田 雅 明
”	前 田 直 之

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p style="text-align: center;">（開 会 午 後 6 時 3 6 分）</p> <p>委員の皆様には、足元の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、定刻を過ぎておりますけども、第6回目になります新市まちづくり計画検討小委員会を開会させていただきたいと思っております。</p> <p>お聞きのとおり、もうすぐ7名になると思うんです。協議会小委員会規程第5条第2項の規定によりまして、会議を成立させていただきたいと思っております。</p> <p>本日の会議でございますが、1枚物の資料で配付しておりますのでごらんいただきたいと思っておりますが、「新市まちづくり計画の構成内容と検討時期」をごらんいただきたいと思っております。濃い色がついております、第3章「新市まちづくり基本方針」と第4章「新市の施策」、この部分を、前回に引き続き、きょうは協議をいただきたいと思っております。そして、第6章の「財政計画」、この内容を説明させていただきたいと思っております。</p> <p>前回の小委員会で、今回の議題として予定しておりました「新市の施策」については、まちづくり基本方針について、大切な事業をきょうという形にしとったんですけど、今、両市町の各課長による専門部会で調整を続けておる段階でございます。きょうは、財政計画等で大まかな事業を報告申し上げ、詳細につきましては、次回の小委員会には提示していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、直接議事には関係なんですけど、小委員会で、当初配付させていただきました両市町の総合計画のうち、黒田庄町の総合計画が見直しされております。計画の柱となります基本構想の理念として「水と緑、豊かな土に育まれる黒田庄」を掲げた、新しい総合計画が完成していますので、委員会の皆様に配付をさ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>せていただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>また、新市まちづくり計画策定支援業務を行っていただひいてひるパシフィックコンサルタンツ株式会社の研究員である千田さんと前田さんにご出席いただひいております。後ほど、議事内容の説明及び進行をしていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会議次第に沿って進めさせていただきたいと思ひます。</p> <p>小委員会委員長でございます長谷川委員長、よろしくお願ひをいたします。</p> <p>どうも、皆さん、こんばんは。大変お忙しいところ日没もちょっと遅くなったので、せわしない思ひをさせていることと思ひます。</p> <p>西山さん、少し遅れられるようすけども、間もなくお見えになられると思ひますので始めさせていただきます。</p> <p>この1ヵ月間、西脇市の市会議員の選挙があつたり、また、大きなニュースで日本人の方が人質となつたり、そういうようなことで、ニュースに目を離せないような事件が続きまして、中にはうれしいニュースで、バレーボールのアテネが決まつたというようなうれしいニュースもございました。</p> <p>引き続きまして、いろいろとご協議いただくわけすけども、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきますすけども、本日の会議録の署名委員さんには、西脇市の小林委員さんにお願ひしたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、1番の、新市の将来像についてということで、資料1ページにありますとおり、サブタイトルの取扱いについては、3月の小委員会でも検討してきましたが、メインとなるキャッチフレーズが決定後、改めてサブタイトルを検討したらというような協議をしております。このことについて協議したいと思ひます</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長補佐	<p>ので、事務局より、若干説明をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、失礼いたします。</p> <p>新市の将来像のサブタイトルについて説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>資料の1ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>新市の将来像につきましては、まちづくりの基本理念を踏まえまして、小委員会で四つの候補を選定いただきまして、4月の15日に開催されました第6回協議会で、委員さん方の投票によりまして、『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき』というふうに決定をいたしました。</p> <p>また、この将来像のサブタイトルにつきましては、メインとなりますキャッチフレーズが決定いたしましてから、改めて検討するという確認をいただいた事項でございます。</p> <p>資料にありますとおり、「活力あふれる元気なまち」、「安心して暮らせる共生のまち」、「市民主導による参画と協働のまち」という三つのまちづくり理念を踏まえまして、新市の将来像を決定いただいたわけでございますけれども、このサブタイトルの位置づけにつきましては、次の2ページに書いておりますように、メインとなります将来像だけではなく、「言い足りない部分」、また「強調していく部分」を言いあらず言葉というふうになります。つまり、サブタイトルをつけるとすれば、『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき』というイメージが、どのようなまちであるのか、また、どのようなまちを指しているのかを具体的に表現した言葉が適当であるというふうに考えます。</p> <p>それで、これまでに小委員会で出されましたサブタイトルを表にして掲載いたしました。上から順番に読み上げますと、</p> <p>次世代につなぐ、持続可能な地域社会の創造</p> <p>好きです！明日のにしわき</p> <p>市民が主役のまちをめざして</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>みんなに愛されるまちをめざして 未来を見据え 希望豊かに老いを楽しむ 市民主体の地域社会の五つを挙げさせていただきました。</p> <p>ということで、ここでの検討をいただきます内容を整理いたしますと、新市の将来像が決定いたしましたので、一つ目には、サブタイトルをつけるのかどうかという検討をいただきたい。それと、二つ目には、サブタイトルをつけるとすればどんなタイトルをつけるのかということになります。</p> <p>このことにつきまして、委員の皆様方に協議をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p>
宮崎委員	<p>ただいまご説明いただきましたように、『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき』これに、サブタイトルをまずつけるのか、つけなくてもよいかということについて、各委員のご意見をいただきたいと思います。</p> <p>自由にご発言いただいて結構かと思えますけども。</p> <p>宮崎さんいかがですか。</p>
長谷川委員長	<p>サブタイトルに関しましては、何らかの形であった方がいいのではないかと、個人的には思っております。</p>
岩崎委員	<p>ほかに、岩崎さん。</p> <p>そうですね、私も、サブタイトルはあった方がいいと思うんですが。この中で、私も気に入ったのが二つほどありますので、これかこれというのがありますね。</p>
長谷川委員長	<p>東野さんどうですか。</p> <p>私もそう思います。サブタイトルも一つひとつすばらしい表現ですので、いくつに決めるのかが問題だと思いますし、一つに決めるのは惜しいと思いますし。</p>
長谷川委員長	<p>浅田さんはどうですか。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
浅田委員	<p>私も、ほかの近隣の市のキャッチを前の新聞で見てたんですけど、それぞれやっぱりついてますよね、サブタイトル。西脇も、これだけではちょっと漠然とし過ぎるやろなと思います。突然、こんなキャッチコピーを聞かれた方が、余りにも漠然とし過ぎとるから、もう少し具体的な言葉をサブタイトルとして入れた方が理解をしていただけるのではないかなと思います。</p> <p>近隣のことはどっちでもええんですけど、それでもまあ、よその市はどうなっとるのかなと思って見たら大概ついてましたし、その方が、理解していただくのにより早道やないかしらと思いますので、具体的な言葉でももう少し補足をしたらいいんじゃないかしらと思いますので、あった方がいいと思います。</p>
長谷川委員長	<p>西山さん、今先に進めてましたのは、このキャッチフレーズに対しまして、サブタイトルをつけるかつけないかということについて、ちょっとご意見伺っとるんですけども。</p> <p>小林さんどうですか。</p>
小林副委員長	<p>私も、サブタイトルをつけた方がいいとは思うんですけど、ちょっとこの中の今出てます案は、ちょっと言葉が難しかったり、反対に、簡単でいいんですけど、ちょっとどうかなというのもあったりして、今ちょっとぴんとしたものがいいんです。今の私もいい案はないんですけども。つけた方がいいとは思うんですけどね。</p>
長谷川委員長	<p>おおむね、つけた方がよいというふうに結論づけられるかと思えます。</p> <p>その決定として、今、案としては、4点ばかり出してもらっておりますけども、今回、委員の方からは、もうひとつちょっとという案もございましたので、これにこだわらずに、できましたらいくつあってもいいかと思えます。</p> <p>そのあたりについての意見を出してもらいたいと思いますので、よろしく願います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="261 315 443 349">事務局長補佐</p> <p data-bbox="261 434 453 468">コンサルタント千田氏</p>	<p data-bbox="485 315 1347 405">委員長、千田さんの方からもし何かアドバイス等ございましたら。</p> <p data-bbox="485 434 1347 871">今、お伺いしてましたところ、ほかの都市でも、確かについているところが多いんですけども、その場合、やはりあれもこれも言いたいというのがあって、実は、その言いたいのが1行で表現できないのでついてるというのが多いので、そのときは、最初から、こういう将来像をやったときに、これもいいんだけど、やっぱりこれだけじゃ何か言い足りない感じがするなというのが出てきて、初めてサブタイトルが、もうそのときからついてるんですね。</p> <p data-bbox="485 900 1347 1973">ところが、今回は、こういうように『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき』。これわりとすんなりとキャッチフレーズができて、それから、前回、メインタイトルとサブタイトルについても考えましょうよって言ってたんですけど、なかなか、このキャッチフレーズに対してうまくマッチするのがすぐに出てこなかったなという、逆に言うと、これ結構気に入ってるんですけど、とりあえずいいなというふうに思うんですね。これだけだとわかりにくいかもしれないんですけども、わりとすんなり独立しているがために、ちょっとつけにくいのかなと。今回、メインタイトルに対してサブタイトルをつけようじゃないかというふうにちょっと考えた場合に、前回から、やっぱりこれで言い足りないということじゃなかったもんですから、ゼロからまたスタートしてこのサブタイトルをつけようとする、なかなかちょっとしんどいかなというのと、先ほど言われたように、これとうまくセットにしたときに、さらに効果を発揮するようなタイトルになってくれればつけた方がいいんですけども、逆に言うと、そうじゃない、パッキングされてないものをつけると、ちょっと余分な感じにしてしまうと危惧されますので、よっぽどちょっと真剣にいいタイトルが思い浮かばない限りは、かなり私もこれだ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>けでいいと思ってますので、かえって損なわれるたり、また、せっかくのこれが死んでしまったりという、そのことを考えられて、つけるんだったらつけてもいいと思うんですけども、このタイトルにはそういう部分も書いてますので、もう少し検討していただきたいなと思います。</p> <p>コンサルさんの方から、今思いを話していただいたんですけど、こういったことも踏まえて、ひとつご検討いただければありがたい。</p>
宮崎委員	<p>あれだけのことを言われたらちょっと言いにくいんですけども、僕、先ほど言われたとおり、『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき』。これもものすごくええもんじゃ決まったと思ってるんですけども、このフレーズの中で、これだけはちょっとあたらええんちゃうんかないのが、サブタイトルとして、まとまってはないんですけども、「ふるさと」という言葉をちょっと組み込んでほしいなと。これだけでは、ちょっと何か表現し切れてないんちゃうかなと思うんで、「ふるさと」という言葉をちょっと入れたいなと、個人的には思っていたしです。</p> <p>もう簡単に、「私のふるさと西脇市」とか、そういう、ふるさとやから大切に守って育てていかなあかんいう、そういう意識を持てるようなものが何かあったらなと思います。</p>
岩崎委員	<p>今、コンサルさんが言われたこともよくわかります。この、今の5案に関しては、『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき』というのとは、何かこうあわないというような気は確かにします。だから、このタイトルにするからこのサブタイトルというのはアンバランスのような気がしますが、今からのいわゆる合併というものは、やはり私が気に入ったというのは一番下なんですけど、やはり「市民が主体」というのがまず大前提になるんじゃないかと、このように思っておりますので、ここの「市民主体」という言葉を入れて、サブタイトルを何かアレンジしたも</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>長谷川委員長 東野委員</p>	<p>のをつくるというのも一つの方法かなと思うんですけども。 今の、書いてある最初のこのタイトルには、すべてはマッチングしないかなというような気はしますけどね。 ほかにはいかがですか。 『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき』の下にこういう文章で説明されてますね。市民一人ひとりがお互いを思いやる心と命の大切さを尊重するとともに、恵まれた自然環境を再認識し、人と人と、人と自然が共生するまちを創造していく。このような説明という、こういうようなものはつくんでしょうか。</p>
<p>長谷川委員長 事務局員</p>	<p>それは、どうですか。 今のところ計画素案を渡しておいたものがあると思うんですけど、あの部分については、まだ将来像がきちりと決まってませんでしたので、書き込んでなかったんですけども、今東野委員さんが言われましたように、個々に書いてある説明、補足する内容を入れて、将来像には補足文章はつける予定です。</p>
<p>小林副委員長</p>	<p>私も、おっしゃるとおりね、入れるとすれば、「市民が主役」というか、「市民主体のまちづくり」というのが、これ言えてないと思うんですね、さっきのこの中では。簡単にそれを入れたいかなというふうには思うんですけども、余りたくさん言うと重複するかなというのがありますので、ごく簡単に、さらっと、「市民が主役」とか「市民主体の、何」か、先ほど言われたように、「ふるさとづくり」というのか「まちづくり」というのか、そういうふうなものはどうかと。私は、入れるとすればそうですね。</p>
<p>長谷川委員長 浅田委員</p>	<p>浅田さんどうですか。 盛りだくさんのことを言えば盛りだくさんになるし、さらに、一言で言えば一言でもええかなとも思うんですけど。 このサブタイトルの中から、まずは、「市民が主役」であるということは私も大切な文言やと思いましたので、『市民が主役、次世</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
コンサルタント千田氏 小林副委員長 浅田委員	<p>代につなぐふるさとの創造』というような言葉をさらっと入れればどうかいなと。いいところ取りをしてですね、『市民が主役、次世代につなぐふるさとの創造』。</p> <p>ちょっと前に書きますので、また、その案が出てきたらどんどん上げていただいた方がいいですね。その方がいろいろと発想が浮かぶと思いますので。</p>
浅田委員	<p>これ全部入ってますね。</p> <p>地域社会というのはちょっと言葉がかたいかなと思うので、そこをふるさにし、やっぱりつくり出すというのは大事なことです。</p>
長谷川委員長	<p>西山さんいかがですか。</p>
西山委員	<p>サブタイトルについては賛成で、浅田さんの意見は集約されていて、簡単な答えで申しわけないんですが、いいなと私は思いました。「市民が主役」の後に、「！」を入れて強調したいなと思っています。</p>
長谷川委員長	<p>私も、一番最後にしゃべらせてもらいますと、やはり「市民が主役のまちをめざして」というのが正解かなというふうに思ってたんですけど、今そういうふうにおっしゃると、やっぱり「ふるさとの創造」というのがいいと思う。</p>
宮崎委員	<p>いろんな方向にふくらませますもんね。</p>
コンサルタント千田氏	<p>メインのテーマが割と柔らかい感じなので、ちょっとかたい感じの方がかえっていいかもしれませんね。</p>
長谷川委員長	<p>ですから、私も、最初は、言葉の流れ方と耳に入ってくる流れからするとね、「好きです！明日のにしわき」もええかなという、思いを持ったんですけど、余りあっさりしてるようじゃ。そしたらちょっとかたいところもあってということで、市民主体を選んだんだけど、そのあたりでどうですか。今2案が出ましたけども。</p>
宮崎委員	<p>いいと思いますね。</p>
長谷川委員長	<p>どちら。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
宮崎委員	<p>下の方。</p> <p>この三つの理念見よっても、なかなかその辺のイメージがわけへんかってんね。この三つの理念の説明読みよっても。それでもう少し補えるんと違うかなと思います。</p>
長谷川委員長	<p>ほなどうですか、この今出ました案の中から、今度はこれ四つと二つ足した中で絞り込んでいって、とりあえず、よろしいですか。</p>
宮崎委員	<p>これもやっぱり提案してもろて、法定協の本会議の中で決めていくんですか。</p>
事務局員	<p>法定協、協議会で前、この将来像諮ったときに言いましたように、サブタイトルについては、メインタイトル決定後、小委員会で協議させていただくということになってますので、これはもう報告事項で。メインタイトルは協議会で決めていただくということになったと思うんですけども、それが決まった後、つけるかつけないかを含めて、小委員会で検討するとされていた事項ですので、こちらで決めていただいていいと思います。</p>
コサカタ千田氏	<p>今発想されたやつで、またもしあるんなら、いろいろと思いつくままとりあえず出していただいて、それで決められたらということ。二つから1個に絞れるんじゃないかと。なければもう、ここだけで決まってしまうというようなことですので。悔いのないように、ちょっとあれ入れて欲しかったのにということがないようにですね。</p>
岩崎委員 小林副委員長	<p>これ以上のサブタイトルを思いつきませんね。</p> <p>「子どもたち」というのが入っていない気もしますが。</p> <p>やわらかい言葉で言えば「ふるさとをめざして」というのもいいですね。これで言うべきことは入っているような気はするんです。</p> <p>現実に、このタイトルを使う場面というのはどうですか。</p> <p>例えば、今だったら、西脇市役所に「文化・工芸都市」とか張</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局員	<p>ってありますよね。そういうときに使うの。</p>
事務局員	<p>あれは都市像ですのでね、「都市像は新市において検討する」となっていますので。</p>
小林副委員長	<p>じゃ元来こういう合併に伴って、こういうのだけですね、使うとすれば。</p>
事務局員	<p>そうですね、新市まちづくり計画の将来像ですね。</p>
小林副委員長	<p>だけのことですね、とりあえずね。それ以外に、例えば、そういう場面で使うのはないんですよ。</p>
事務局員	<p>そういう場面とは。</p>
小林副委員長	<p>ですから、そういう何か市の発行する何かに使うとか、そんなことはないんですよ。とりあえず、今度の合併に向けて、将来像としてタイトルをつくるというだけのことですね。</p>
事務局員	<p>そうですね、それで、もちろん、都市像ができるなり、総合計画で将来像がどう変わってくるかわかりませんが、それができるまでは、やはりこれが新市の目指す将来像ということになりますので、それで、必要な場面では、どういう場面が想定されるかわからないんですけども、使われる可能性はありますね。</p>
岩崎委員	<p>例えば、市民憲章の朗唱という、事あるごとに言いますよね、あれ。例えば、そういう前に、こういう綱領みたいなものを言うた後、市民憲章言うんか。というのは、これは、使わなかったり、言わなかったりしたら、何かこう。</p>
小林副委員長	<p>それで、途中で違うのにころっと変わってしまったり。</p>
岩崎委員	<p>何か市民の意識もないし、我々も決めたは、何年もたったら忘れてしまうということにならんように。それを目標に根ざして、こういう都市像をつくるんやという意識は、やっぱりいつまでも持っておきたいという意味からは、事あるごとに、きちっとしたときに発表する場とかね。例えば、言葉に書いて掲げるとか。</p>
事務局員	<p>そういう場面も出てくると思うんですが、ここで、具体的なことはまだ。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
長谷川委員長	<p>また、将来計画には、中身はきちとなるけども、将来計画も、時期がきたら見直しをやりますからね、きょうお渡しした黒田庄町のこれにしてもそうなんですけども、やっぱりある程度期間が来ますと時代に合っていないということから、また言葉も限られますんで。ただ、今も事務局からありましたように、このサブタイトルについてはこの小委員会で決めることができますので、そうなれば、思い入れはしっかりと入れておきたいというの思います。</p> <p>ほかには、何かございませんか。</p> <p>それでは、時間がたちますので、私の独断でちょっと挙げさせてもらいますけども、サブタイトルにつきましては、『市民が主役！次世代につなぐふるさとの創造』という言葉でどうですか。</p>
岩崎委員	私は賛成です。
長谷川委員長	<p>よろしいですか。全員賛成とさせてもろて結構ですか。</p> <p>では、そういうことで、これをサブタイトルとさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき』このサブタイトルとして、『市民が主役！次世代につなぐふるさとの創造』ということで決めさせていただきます。</p> <p>それでは、議事の2番、新市まちづくりの基本方針について、コンサルタントの方より説明していただきたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
コンサルタント前田氏	<p>それでは、お手元の資料の3ページの方をごらんください。</p> <p>その前に、一番後ろについてますA3の方を広げて見ていただけますでしょうか。</p> <p>こちらの方に、まちづくり計画の体系図ということで、左の方から、課題、そして新市の基本理念が3つありまして、先ほど、この将来像の方ですね、今、サブタイトルの方、将来像がござい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>まして、その次に、まちづくりの基本方針ということで五つ四角があると思います。こちら、各分野ごとに、健康・福祉・生活安全、都市基盤・生活環境、産業・経済、教育・文化、環境共生という五つの分野ごとの柱がございまして、前回の小委員会ではこちらに具体的な、にぎわいでございますとか柱についてこういった取組をしたらいいかというご提案の方をいただいております。</p> <p>こちらの方、今検討中ですので、きょうは、この、3の、まちづくり基本方針といった部分と、その下に二つ四角がありまして、計画の推進方針という、市民自治と行財政改革といったものがございまして。こちらの方は、上の五つの分野の、まちづくりの方ですね、推進していくためには、このような基本的な考え方といたしますか、仕組みとして、市民が主体になってやっていくという市民自治という考え方と、今、いろいろ変革が求められている行財政改革ですね、こちらの改革も進めていくと。この二つが計画の推進の方針として別にあると考えられます。</p> <p>こういう形で、まちづくりの基本方針、計画の推進方針というものを考えていくとなっております。</p> <p>そして、3ページの方に戻っていただきまして、その基本方針の内容の方を案としてまとめさせていただきました。</p> <p>まず、3ページの一番上の四角なんですけども、ともに支え合い、みんなが笑顔で安心して暮らせるまちづくり。分野としては、健康・福祉・生活安全といった分野の方針であります。</p> <p>一番上の欄では、保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、地域の住民でお互いに支えあってやっていけるまちを目指そうという、その支援体制を構築していこうということを書いております。</p> <p>また、その下の段には、現在、健康に対する関心が非常に高まっている中で、市民一人一人の健康づくりというものを推進していきましょうということを書かせていただいております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>最後のところには、防災や防犯、交通安全対策など、日常の安全に対する危機管理体制といったものをつくっていきましょうといったことを書いております。</p> <p>そして、2番目の柱なんですけども、快適な暮らしを支える生活基盤が充実したまちづくりということで、こちら、都市基盤の整備ですとか生活環境の整備といった分野の柱になります。</p> <p>こちらでは、播磨内陸地域の拠点都市としての利便性を高めるために、道路や公共交通、そういった地域間連携や交流を促進するような基盤整備を進めましょうということを書いております。</p> <p>また、下水道・住宅・公園などの生活基盤、また、現在、情報化に対応した地域情報化の基盤整備ですね、そういったものを進めて、より快適な居住環境を創造していきましょうということ、そういう内容になっています。</p> <p>3番目の四角ですが、地域の特色を生かした活気とにぎわいを創出するまちづくり、こちらが、産業や地域経済の分野の柱となっております。</p> <p>こちらでは、地場産業の振興、また、既存の商店街・商業集積等の活性化を進めていくとともに、新産業の創出や他産業の導入など、そういったことで、活力ある工業、商工業が非常に盛んだった当地の商工業の再生を図っていこうという内容を書いています。</p> <p>また、その下の欄では、一次産業の特産品のブランド化、また、循環型、すでに取り組んでいます循環型農業などの推進をしていくことによって、一次産業の振興を高めていきましょうという内容になっております。</p> <p>最後には、全体として、地域内の経済循環、そういったものを促進させていくために、新たな雇用の場の創出ですとか、地域経済の活性化、そういったものを図っていくとともに、豊富な地域資源をネットワーク化した観光の振興、また交流の促進、そ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ったものにかかわることによって、新市全体として活気とにぎわいを創出していこうじゃないかというような内容を書かせていただいております。</p> <p>ページをめくっていただきまして、4ページなんですけども、上の欄では、こころ豊かな人を育み、いきいきと活躍できるまちづくりということで、教育・文化に関する柱となっています。</p> <p>こちらでは、まず、幼児教育から学校教育に至るまで、安心して学習できる教育環境を整備していこうということ。また、地域や家庭、また、学校が協力して子育てなり教育を行っていくということを書いています。</p> <p>その次の欄では、生涯を通じて、自由に学ぶことができる学習環境、生涯学習の環境を充実させていきたいと思いますということ。また、スポーツ活動・文化活動といったものも、市民がより活躍できるような場や機会を提供しようというような内容を書かせていただいております。</p> <p>最後には、一人一人の人権意識の啓発や男女共同参画などの人権を尊重する社会の構築を目指していきましょうということを書かせていただいております。</p> <p>最後の、五つ目のところなんですけども、うるおいある暮らしを守り、人と自然が共生するまちづくりということで、環境共生といった分野の柱となっています。</p> <p>こちらでは、市内の緑化の推進や加古川の水辺空間の整備、また、人と自然がふれあう環境づくりに取り組むとともに、公害の対策などを行うことによって、生活環境の維持をうたっていこうということを書いております。</p> <p>また、特に黒田庄町の方では、ずっと取り組んでいるものだと思うんですけども、循環型産業であったりとか、そういったものを中心とした循環型の社会の構築を目指していきましょうということを書かせていただいております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>最後に、そういった環境に対する取組とともに、人も環境に対する意識を高揚させていくとともに、そういった環境学習、環境教育といったものを充実させることによって、みんなの意識を高めていこうということを書かせていただきました。</p> <p>以上が、先ほど言いました基本方針ということで、分野ごとに、まちづくりの方向性の方を書かせていただいた内容となっております。</p> <p>ページをめくっていただきますと、その次に、あえて新しい自治体制の構築に向けたまちづくりと書いてあるんですけども、こちらが、ちょうどA3の紙で説明いたしました、計画の推進方針の方に当たります。</p> <p>ここで、特に、市民自治、そういったものの必要性と申しますか、地域自治の再構築の必要性といったことに関して、現在の社会潮流ですとかそういった背景を踏まえて、なぜ今住民がそういった自治を担う必要性が出てきたのかということに対して、ここで書かせていただいております。</p> <p>簡単に説明しますと、これまでの行政というものは、多少、行財政住民ニーズといったものに応え過ぎてきたといった側面がどうしてもございます。また、その影響で、国及び地方の財政が非常に悪化しているということは皆さんもご存じのとおりだと思います。さらに、今後、少子高齢化を迎えるに当たって、さらなる住民ニーズの多様化・複雑化が予想される中、市民生活に必要なサービス、今まで行政が担ってきた行政サービス、提供してきたサービスに関しては、行政だけでは担いきれないのではないかなというような、現状というか予想がされています。</p> <p>また、一方で、余暇活動の増大ですとか自由時間が広がっていくことによって、市民の自主的な公益活動や市民活動といったものが非常に活発化していることも事実としてあります。</p> <p>そういった中で、市民の意識としても、地域の身近な問題は自</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>分たちの手で解決していこうじゃないかと、そういった機運も高まっていることも事実としてあります。</p> <p>そういったことを踏まえて、今後は行政ができること、もしくはやるべきことと、市民ができること、やるべきことといったものを、お互いが協力し、役割分担をする中で、新市の中で市民の自治で行っていく分と、行政が行財政の改革を進めながら行政ができること、やらなければいけないことをお互いが認識し合った上で協力して、新市のまちづくりといったものを進めていく必要があるのではないかと、そういうことを書かせていただいております。</p> <p>前段の文章がここに書いてありまして、その次の6ページ、今の話を図にしたようなページがございます。</p> <p>一番上の図には、今までは行政が公共的なサービスといったものをじかに担って、私的なサービスは民間が、普通の企業が提供していたというような形だったものが、これからは、公共的な部分の一翼は、自治会の組織であるとかNPOであるとかボランティア団体であるとか、そういったものが担うことによって、この民間企業と行政と住民主体の活動が、三者が協力し合って、新市の市民生活と申しますか、そういったものを支えていくんですよという方法を図にしたものです。</p> <p>下の三角形も、三者が協力し合って市民の生活を支えているといったような理念を図にしています。</p> <p>という前提でいきますと、こういう考え方を踏まえた上で、新市のそういった計画、推進方針として、市民自治に関することと行財政改革に関する内容が書かれています。</p> <p>まず、自治に関することについては、話し合いによる参画と協働の推進ということで、身近な課題を市民自らが解決していく地域自治の仕組みを構築して、充実した地域コミュニティの育成、また、市民自治としてのまちづくりを果たすとともに、地域二-</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ズに対応したきめ細かい、機動性の高い活動を行う市民や企業、またNPO、ボランティア団体などの支援を推進していきましょうということを書いております。</p> <p>その下の、時代に対応した行財政運営ということで、そういった住民自治の活動を推進していくに当たっては、行政の方も変わっていかねばならないということで、時代に対応した行政の役割を再認識した上で、限られた財源の中で最大限の効果を発揮できる行政組織の再構築、また、住民ができることは住民へ、民間企業ができることは民間企業へとといったように、役割分担といったものを明確にして、互いが協力し合ってやっていくまちづくりというものを、行政の方からも進めていくということが必要なのではないかと。また、それに当たっては、行政としては、行政運営を効率化して、計画的な財政の運営、財政の健全化、そういったものにも努めていくといったことが必要ですということを書いております。</p> <p>メインであります基本方針、または計画推進方針といったものの案と申しますが、本日、皆様に事前にお配りしたシートの方で、特に、5ページ以降の地域自治、市民の自治に関すること、また、行財政の改革に関しては、やはりこれから、特にここにいらっしゃる小委員会の皆様は、そういった部分の中心になって動いていくような方々であるというふうに認識しておりますので、そういった場合、どういった地域自治のあり方、市民自治にあり方があるのか、その際に、行政とはどういうふうにかかわっていけばいいのかと。もう1枚のシートの方だと行政分野の話の方にもご意見をいただいていると思うんですけども、そういうところにすべて埋まってないかもしれないんですけども、お書きいただいておりますご意見をお話いただいて、それらを、こちらの、今後、どういった自治の仕組みを考えていくのかということに反映させていければと思っておりますので、皆さんご自由にご意見を出していた</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>コンサト千田氏</p>	<p>できればと思います。</p> <p>ちょっと補足しますと、特に見ていただきたいのは、6ページの図なんです。既にご意見をいただいているシートなんですけども、いきなりこの図を見たりとか、それから、市民自治についてなかなかぴんとこないと思いますので、今回、ご意見をいただいたのはちょっとステップになってまして、まず1番目にご意見をいただきましたかったのは、行政と市民の立場とか、今置かれている、皆さんが感じられてる状況がどんなだろうということ。まずそこから考えていただいて、やっぱり、今市民自治とか住民協働参画とか言いながら、今の状況はどうなんだろうということ。をまず1番目に、これ周りからいってるんだけど、この地域からはちょっとかけ離れてるかなと。そしたら、どんなことをすればいいかなという次のステップを考えていただくということで、その次に、じゃあ、どんなことをしたら市民自治とかあるいは市民参画が進んでいくんだろうということが2番目ですね。</p> <p>それから、3番目に、いきなり個々人がやっていくというのはなかなか難しいと思いますので、そういった場合に、この6ページの図にありますけども、例えば、自治組織の団体とかNPO、ボランティアあるいは民間団体とか、そういうところが例えば中心になってくれたら、市民もちょうくちよく参加できるかなということを考えていただくとか。</p> <p>それから、もう少し、具体的にはどんなものがこういう組織とか団体の核になることができるのかというのを考えていただきたい。その次に、じゃあ、こういう組織があったら、行政はどんなことをすればいいだろう、ここにもある程度書いてあります、三角形に皆書いてますけども、どういう関わりの仕方があるのかなということを考えていただきたい。</p> <p>その次に、ここに、サービスの購入とか税金とかやってますけども、実際に、じゃあ行政が全部言ってるとおりにやってるのか。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>さっき言った市民参画の感覚でやっていくと、効率的な行財政の運営ができるのではないかと。逆に、こういう団体とかを核に自分らでやっていけば、行政もそうお金を使わなくてもいいんじゃないかということを考えていただきたい。</p> <p>あとは、今、行政方向でなくてはならない部分ですし、その部分で住民でできる部分とかできない部分があるんじゃないかと。あるいは、逆にこれだけは絶対に行政として積極的にやってほしいというようなものが出てきます。こういう部分を、6ページの図を見ながら、今の状況、それから、どうしたら参画できるのかとか、そういう部分が逆に次の段階になると思います。あるいは、やりくり、効率性みたいなものを踏まえて、どうあるべきなのか、これを我々の方で模式図を書いています但し必ずしもこれが正解ではないと思っていますけども、このあたりを少し検討いただいて、しかも、これだけたくさん、全部一つひとつ上げていただくと時間がないと思いますので、この中で、一つ、ここはやっぱり問題だから、こんなふうにしてほしいとか、あるいはもう少し進んで、こんなこともできるんじゃないかというようなご意見でも結構ですので、今のつながりと、こうすればいいんじゃないかということをおっしゃっていただいて、その思いを、我々としては、次の7ページにある、参画と協働の推進の方針あるいは行財政運営の方針という形で、なるべく取り入れたいなというふうに思っています。</p> <p>このあたりをひとつ、どちらでも結構ですので、ご意見として発表していただけたらなというふうに思いますのでよろしく願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、説明を縷々受けたわけですが、非常に重要な部分ということで、市民ニーズと行政財政計画に係るこの部分については、前回の小委員会でも意見いただいたんですが、もう少しご意見を伺いたないので、計画策定に向けての参考にさせていただ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
小林副委員長	<p>きたいと思います。</p> <p>さきに配付しました意見シートというのがついと思ったと思うんですけども、これに基づいて進めていきたいと思います。</p> <p>質疑、応答を受けますので、何か質問ありましたら、ご発言願いたいと思います。</p> <p>その意見シートへいく前に、ちょっとさっき気がついたんですけど、3ページの播州織と播州毛鉤という、地場産業というふうになってるんですが、確かに、昔からの地場産業といたらこうなんですけど、ちょっとイメージ的には、この播州毛鉤ではなくて、釣り針かなと。毛鉤ってというのは、ちょっとこうイメージ的に非常に古くて、もちろんあるんですけども、非常に衰退してましてね、毛鉤ではなくて、やはり釣り針全体かなと思うんです。毛鉤というふうに特定しますと、もう全くごく一部分なんです、釣り針の一部分。ですから、ちょっとイメージ的には釣り針という方がいいんじゃないかなというのを思いますね。</p> <p>それから、これは、今からの話に多分なると思うんですけど、6ページのイメージ図を見たときに、上の、市民生活に必要なサービスというので、イメージ的にこう変わりますよというのがあるんですが、上は現在の姿あらわしてますので、これは、市民生活を支えるサービスを提供していったという形で、このサービスの下に書いてありますので、これはわかるんですけど、その下の図は、これからというところは、サービスの提供じゃなくて、市民生活を支えるサービスを提供していくという、むしろ上に書いてもらった方がイメージ的にはいいんじゃないかと。むしろ、今までは、上から下にかけて提供してたんですけども、支えるんですよというイメージの方がいいんじゃないかなというのがちょっと今気がついたことなんです。</p>
長谷川委員長	いかがですか。
小林副委員長	そりゃ今から話してもらえれば、今からこういう話し合いの中

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
コンサルタント千田氏	<p>でイメージをつくっていただく。</p> <p>この三つが、要はサービスというか政治を支えているという模式図になれば。</p>
小林副委員長	<p>はいはい、そうです、イメージ的に。下に書きますとね、何か上から下に提供してるようなイメージがありますので、支えるというので、このサービスを上に書いてもらった方が、というそれだけのことなんです。</p>
長谷川委員長	<p>ほかに質問ございませんか。</p>
浅田委員	<p>ちょっと言葉の、文法上のことで気になるんですけど、4ページの一番下の行なんですけど、「学習機会の創出などのより、」の</p>
事務局員	<p>「より」の後の句読点は、「など」の後に句読点に来るもんやと。</p>
浅田委員	<p>「より自然な」というのじゃないんですか。</p>
事務局員	<p>「などにより、」が正解です。</p>
浅田委員	<p>「などにより、」ですか。「などにより、」だったらこれで結構です。</p>
東野委員	<p>基本方針、前回の施策体系を、文章にまとめたのがこういう表現になって出てきてるんですね。</p>
コンサルタント前田氏	<p>そうですね、そのもう少し大きい形というか、具体的な方向性を図表化して、さらに、今行政内部でも検討している施策の柱の、さきほどの柱にそのことが書いてある部分ですけど、その柱により、取組の具体的な図を示していこうという流れになっています。現段階では、大きな方向性という部分で表現をさせていただいております。</p>
長谷川委員長	<p>質問は、ほかにはございませんか。</p>
	<p>ないようでしたら、今言いましたように、特に重要な計画の柱として、この内容を決めておりますので、まず皆さんの意見を伺いたいと思いますので、意見シートですね、これをもとに皆さんの意見を伺っていくとともに意見交換をしていきたいと思いま</p>
	<p>す。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
コンサルタント千田氏	<p>この協議につきましては、コンサルさんの方に進行をお願いしていただいて、私もちょっとお話をさせていただきたいと思います。ちょっとお聞きしたいと思います。</p> <p>それでは、最初の一つ二つのこと、この辺が行政と市民が離れていると感じるという点と、それを踏まえて、市民参画の方法、こんなふうに進めていってはどうかということが一つの固まりかなというふう思うんですけども、いかがでしょうか。</p> <p>様々なご意見をいただいて、次のステップとしてこれをやって、さらに、これを具体的にやっていくために中心になる組織・団体をやって次のステップに進みたいと思います。</p> <p>この辺は余りなく、その次のステップの方がいいということであればこの辺は簡単にして、そのあたりを中心にさせていただければなと思います。</p> <p>いかがでしょうか。ちょっと順番に。</p>
浅田委員	<p>まず、この行政と市民がかけ離れていると感じていること、これは、行政が能動的であり、市民が受動的であるということは、今も昔も変わらん体制やと思います。やっぱり西脇市も推奨しますように、参画と協働を実践していく以外、この溝は埋まらんものやと思います。そのためには、やっぱり行政と市民との信頼関係というのか、そういうものを構築していくことが大切であると思います。その上記のことを踏まえて理解を得て、効果的に進めていく方法はどうかというところで、私が思うには、いつも同じ組織のトップの集まりで企画委員会をつくるのではなくて、公募であったり、また、出てる人の推薦でも委員に入れるというような方向で組織を組めないものかと。必ずしもその組織のトップが悪いともいいとも言いませんけれども、顔ぶれはいつも一緒やというのはよく耳にする言葉ですので、そういうことを少し考えることではないかと。大勢の人からたくさんの意見をいただくというのが、理解を得る方法ではないかということをおもいました。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
コンサト千田氏	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p>
長谷川委員長	<p>そのほか、ございませんでしょうか。</p> <p>私も1番の、「行政と市民がかけ離れていると感じることは」ということなんですけども、一般的に、自主財源が非常に少ない関係で、どうしても国、県の上部組織のメニューに沿って、行政でもいろんなことに参入してくれるんですけども、したがって、今までは、行政がそういったことをプランニングする姿勢をきちっとすることが一つの住民サービスというような考え方になって、逆に、受ける我々の方も、してくれて当然、してくれなんだらどうにもならんということが今までやったと思うんです。そういう中で、今までは、ある程度の事業プランニングを行政がやったのが出てきて、それからそれにある程度の予算づけができて、それで住民に声がかかって実施するんで、募集受けた段階には、もう大体大まかなことが決まってしまつとる。したがって、住民も本当にのめり込んでまでやるかといったら、非常に難しいというのが今までの現状というふうに私は思とるんですね。西脇市の場合はどうなんやろか。</p>
浅田委員	<p>別に、そんなもんとちゃいますか。</p>
長谷川委員長	<p>そやから、地元負担、地元集落がこれだけ受益者負担で持ってくださいよというのは、早くから問いかけあるんですけどね。その他文化事業とかそういった議論については、本当にそういった形で、地域と絵が描けて献立ができてからというケースが多いんで、当然、行政から声を掛ける人も、今まではかなり偏ったところへいってしまつて、したがって、2番目の項目に入るんですけども、市民参画を進めていく方法といいますと、情報の公開がやっぱり一番やないかと思うんです。情報なくして参加もでけへんし、参加なくしたら計画も立たないという一つの理論からいきますと、皆さん、生活で非常に大変なことは事実なんですけど、ポ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ランティア意識は、やっぱり先ほどもありましたけども、非常にありますし、時間の活用とか、元気老人の活動とかそういうふうなことが多いんで、ぜひともその情報のせんぐり発信とその発信が必要かなというふうに、情報公開ということを重要視してます。</p> <p>引き続いて、3番の、中心となると考える組織、団体なんですけども、今、範囲としては、やはり住民が、自分の地域のことは詳しいからよく知っているということから判断しますと、やはり小学校区ぐらいが一番ええんじやなかろうかというふうに私は考えております。</p> <p>組織には、現在、手っ取り早く言えば区長会ということになるんですけども、区長というのは、大体その集落の伝統事業とか集落内のインフラの整備、それと、行政のメッセンジャー的な仕事がほとんどですので、非常に視野が狭いということがあります。したがって、行政指導を生かしながらNPO法人的なものをつくって、各分野の、いろんな人が参加できる団体をつくる必要があるかと思うんですけど。</p> <p>この件、引き続いてしゃべらせてもらいますけども、市民自治を担う組織、団体では、具体的にどういった身近な業務ができるのかというような問いかけですけども、少なくとも、身近な、小規模なインフラ整備、こういったものについては、正式な設計とか基準とかいうものが入ってくると、素人にはテコがあいませんですけども、地元のためには、この程度の水路が欲しいとか、この道はこの程度でいいんじゃないかという程度でできる工事については地元でやっていったらいいんじゃないかと、こういうような考え方。</p> <p>それから、森林とか里山の育林とか保全、こういったことも、今、県も非常に進めてまして、いろんな補助くれるわけですけども、こういった作業は、比較的、技術、そういったものが要りませないので、気持ちがあれば十分できる作業ですので、こういった</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>コンサルタント千田氏</p>	<p>こと。公園の保全とか整備、それから、三世代交流事業とか、ひとり暮らし老人の食事のお世話なんかできるんじゃないかと思うんです。</p> <p>それから、スポーツ振興という意味では、競技力の向上とか、生涯スポーツの充実、それから、団体スポーツの育成とか、ハイキング、トレッキング等の野外活動の指導とか支援。</p> <p>それから、地域活性化活動ですね、そういったこと。</p> <p>それから、人権啓発活動、それと、地域は地域で守るというひとつの考え方から言えば、自主防災とか防犯活動、それから、資源ごみのリサイクル活動から、それから、文化祭とか、地域に密着した観光集客の、お客さんを集めるようなイベント、こういったことが可能な範囲じゃないかと思ってるんですけど、ほかにもあると思いますけども、こういったことやったら多分できるやろと。</p> <p>しかしながら、素人集団の集まりになりますので、やっぱりきちっと進めていくためには、新しい市と調整をとりながら、広く専門の知識を持った、地域の視点に立って強力に指導していただける行政職員の配置と、それから、各事業に適正な支援を行うことができる、予算の執行権をお持ちの方が相談に乗っていただければというようなことを私は感じております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに。</p> <p>今お話を聞いてますと、今の問題意識があって、地域参画もできて、さらに、範囲のこととか団体、後こんなことができるんじゃないかという、ここまでおっしゃっていただきました。この部分も含めても結構ですね。あと、この続きは行政の効率化ということで、上からいくと四つ目くらいまでがひとくくりと考えられるかと思っておりますので、同様に、ご意見なりありましたら、お願いしたいと思います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
岩崎委員	<p>まず、意見シートが一番上ですけれども、やはり地域住民と行政とのいわゆるコミュニケーションというのが非常に少ないというふうにこれは感じております。やはりまちづくりとか地域づくりということになりますと、どうしても住民が主体になると。今からはそうならざるを得ないということが、まず大前提なんですけれども、しかし、住民それぞれが、じゃあこんなことやろうか言うても、なかなか思い当たらないのが現状であって、実際は、行政側からいろんな球を投げてください、それに対して、我々が行動なり、アクションを起こすというのが実は現状なんです。</p> <p>しかしながら、今の現状を見ておきますと、行政はその球を投げはくれるんですが、あとは任せるでというところで、何かこう突き放されたような感じで、最後まで見届けていただけないというのが、私の、今までいろんなところへ参加したことの感想であります。</p> <p>だんだん行政と地域住民とが離れていく、一生懸命こっちがやろうとしても、その気持ちが伝わらないというような、そういうような気持ちがしてなりません。</p> <p>それと、まず、2番目、その下ですけれども、これも、やっぱり参画と協働のシステムづくりが大事ではないかなと。やはり参画と協働の推進言うてもやはりシステムをつくって、初めてそういう参画と協働というのが生きてくると思うんで、このシステムをちゃんと考えていかないと、そのように思います。</p> <p>そして、その次ですけれども、これは、やはりNPOというものも出ておりますし、今我々がやっておりますTMOという、こういう団体もございます。そして、各地区のいわゆる各自治会、そういうようなところが、それぞれがこういう団体に入るんじゃないかと。そのように思います。</p>
川口千田氏 宮崎委員	<p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>まず一つ目のところなんです、これは望ましいことなんです</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>けども、ニーズに応えようとし過ぎるがゆえに、多様化し過ぎて いるというのが、ものすごく今見受けられると思うんですね。行政 の方で受け皿は幾らでも今つくっていただいているんですけど も、その受け皿におさまる市民、住民が、そこまでの意識がない 者まで、子育てに関してでしたら、一本化せずに、それが福祉セ ンターにもあり、PTAでもそれを持たれて、また、生涯教育の 方でもまたあると。それを一本化していったら、年齢層を超えた 一つのまとまりができていくんじゃないかと思うんです。</p> <p>ですから、今していただいていることはものすごくいいんですけ ども、市民、住民が、それをほんまに望んだら、ちょ っと疑問なところが多々あるなど。一部の声があがってされてい るのはわかるんですけども、そういうことが見受けられると思うん です。</p> <p>特に、青少年育成とか子育て関係でも、それを見ますに、受け 皿は幾らでも行政はつくってくれるんですけども、そこに参画す る市民、住民が少ないという意識はやっぱりそこまで固まってな いし、多様化し過ぎて分散してしまっているというのが現状だと 思います。</p> <p>そのことを踏まえて、一番進めていくのでは、やっぱり自治組 織の確立ですわね、それが必要だと思うんです。先ほども言いま したように、町で一つに集まって、各種団体長がいるんな相談を していくんですけども、それが、自治組織の中で生かされていな いというのが今の現状だと思うんです。それには、先ほど言ったよ うに、子ども会があり、PTA、消防団、婦人会、区長、村の三 役さんがおるんですけども、個々の集まりでは参加して、いろん な意見の交換をされてるんですけども、それが、肝心な村単位に 返ってきたときに、横のつながりがとれていないというのが現状だ と思うので、その辺の構成を自治組織で確立して行って、町の中 で、各種団体が動くんやなしに、村の中で動くような構図に変え</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>コンサタウト千田氏</p>	<p>ていく必要があるんじゃないかなと思います。</p> <p>その三つ目ですが、それを踏まえた上で、先ほど言ったような各種団体の横のつながり、各種団体が今もう十分そろると思うんですね。それを、いかに横のつながりをつくっていく、つくっていけるような組織づくりが必要やないかなと思います。</p> <p>ほかにには、ございませんか。</p> <p>今お聞かせいただいた意見も、非常に共通してるかなというふうに思いました。1番目の少し距離を感じるという点については、宮崎さんの方で、多様な意見を聞く必要があると。同じ関係の意見ばかりじゃないかというふうなのも一つ言われておまして、あと、長谷川さんの方では、情報の公開が重要だと、これも、意見をいかに吸い取るか、あるいは行政側からの意見をどんどん出していくかというのと同じようなことですが、あと、岩崎さんの方も、逆にそれをコミュニケーション不足という感じで捉えられている、意見をどのように反映させていくのか、多様な意見を聴くのかということと、そのためには、いかに行政側が情報発信して公開するかと。それがうまくやっていけることがコミュニケーションであって、その辺がコミュニケーション不足としてやはり考えられるというふうに思います。</p> <p>それから、現在の組織自身、区長会みたいなものが少し視野が狭いというふうに言われておりましたのが、さきほど、宮崎さんの方でも、横のつながりがなくて、いろんな組織があるんだけど、その組織だけにとどまっている。横の連携が必要なんだという意見。岩崎さんの方でも、先にTMOという、横とか縦ではなくて、新しい枠組みみたいな組織を実際に取り組んでおられる。そういう組織でも新しい動きが必要ではないかということで、動く団体自身、やはり新しい取組、もっともっと単一の動きだけじゃなくして、横の連携もしていくべきではないかなというふうにおっしゃってましたので、大体そのようなところがやっぱ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
小林副委員長	<p>り皆さん肌で感じている部分じゃないかなという共通の、いろいろ言葉は違うんですけども、共通されている認識とあるいは今後のヒントになるお話ではなかったかなと思います。</p> <p>こういうことも踏まえまして、あと、時間もあれですので、逆に今のお話でもいいですけども、行政側の方で、じゃあどういことが必要とされているのか、もう既に言われている部分、コミュニケーション、情報発信とか言われている行政側として克服できるか、逆に目的の行政改革の方から考えないといけませんので、どうあるべきかといった部分についての、少しお話を伺えればなと思います。</p> <p>今全体に顧みますと、私も、今からのあり方というのを考えたいんですけども、1番の項目に関しましては、私たちが今までまちづくりとか何とかで動いてきた中で、非常にかげ離れたなど、過去形ですけども、思っております、非常にまあ、そういう意味では、市民全般に、特にまちづくりというような部門で閉塞感がございます、現在。10年ほど前は、生涯学習まちづくりというものが立ち上げられて、活発にやられた部分があったんですけど、今現在、そういう部門ではできないといいますが、やろうとするんですけど、なかなかうまくやれないということで。</p> <p>そういう反省を踏まえて、実は、今、私も入ってるんですけど、協働と参画のまちづくりのガイドラインづくりというのが、西脇市役所が呼びかけられまして市民参加でやっています。現状は非常にいいことをやっておられて、私もそれなりに一生懸命その中に入ってるんですけど、ただ、市民参加を呼びかけられながら、本当に募集されたのは2、3人でして、あとは、市のそれぞれの分野で、自分のチャンネルで参加してくださいと言われた方しか参加されてないですね。その方は、ほんまにこのガイドラインづくりということで、今非常にいいまとめができてるんですけども、かつて同じようなことがありまして、ここに総合計画もありますけ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ども、まとめまではできるんですけど、それをじゃあいざ実行に移すというのはなかなか難しい。</p> <p>そうすると、やっぱり市民としては、このガイドラインということで、一生懸命協働と参画のまちづくり、ガイドラインづくりをやっているんですけど、本当にそれができるのかなと。やっぱりその実践というのが伴わないと、これは絵に描いた餅かなというふうに思っております、本当にできるのかなと。今の担当者は割に熱心でして、やろうと言ってますので、私も、またもう一回情熱を持ってやりたいなとは思っているんですが、皆さん、市民も非常に活動したいし、やらないかと思っておりますし、将来、もっとももっとこういうことを進めないかと思ってるので、このときに、やはりそういう雰囲気づくりをいかにやれるかということだと思っておりますね。もうほぼ答えはわかっているんですけども、こういうことでどんどんやっていかないかんし、将来はもっとももっとこういう方向だろうと、私もわかっているんですけど、本当にそれがやれるのかなということを非常に思っています。</p> <p>その場合、やはり今言っておりますけども、今、岩崎さんはTMOで一生懸命やられてるし、私らもNPOでやっておりますけども、それ自体はもう目的は決まっておりますね、そういう目的に向かって努力していると。そうすると、やっぱりボランティア団体ですね、それにかわるものとして、例えば、地域全体をカバーするのはボランティア団体だと思っております、各種いろんな団体。そうになると、そういうのをいかに組織して、市民がそれを盛り上げていくか、あるいは市も一生懸命それを盛り上げていただけるかという、そういう雰囲気づくりが私は一番大事だと思っております。</p> <p>なかなかそういうことがうまく機能しない。いいことはやっているんですけども、というような、ある程度抵抗が強いので、なかなか次につなげられないんですね。立ち上げはできるんですけども、次につなげられないというのが非常に多いと思っております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ですから、やはり市民挙げてそういう運動を大事にしていくんだという雰囲気、やはり少ないんじゃないかというふうに思ってます、これは行政の責任でもあるし、住民サイドの責任でもあると思ってますので、やはり今からそういうことをどんどんやっていけるような土台をつくらないと、だから、先ほど出てますキャッチフレーズのようなものにしたって、全部そういう目的に向かって市民が努力しないとなかなか実現しないと思っております。</p> <p>そこで、やはりそれをするには、今言いましたように、各種ボランティアなり、目的を持った団体と自治会組織に近い、自治会をベースにした組織だと思います。今の自治会組織、確かに、長谷川さんもおられますけども、どうしても村の中のことに向きがちですので、外に向けての活動というのがなかなかできにくいので、それにかわるような、例えば黒田庄町でありましたら、住民会議であるとか、西脇市でありましたら、まちづくり協議会というものもありますけども、やはりそれをもっと、いかに充実させて、外に向かっていろんな活動がしていけるのかということが重要ではないか。自治会をベースにするんですけど、自治会の区長さんそのものは、もう本当にいろんな仕事に追われておられますので、なかなかそこまでいかない、やはり今から、合併に向けては、そういうことが、まちづくりという形で組織がつけられるのかどうか。</p> <p>今も、ボランティア団体なり各種の団体を登録するようなことをやろうとしてるんですけど、そういうことができて、みんながそういうのを大事に思って、大切な運動だというふうに感じられるのかどうか、その辺が非常に私はポイントだと思うんです。</p> <p>ちなみに、生涯学習まちづくり、西脇市もそういうことでやられたんですけど、その運動がかなり下火になっておりまして、現実にはあまり機能しておりませんね。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
西山委員	<p>ですから、そういう運動が長続きする仕組みづくりを、本当に住民挙げてどんどん考えないと。私も結論はまだ出ません。いろいろやってきましたけども、結論はまだよう出さないんですけど、そういう、住民が本当にそれが必要で、本当にそれをもっともっと充実させないかんとというふうに真剣に考えるかどうかというのは、今回の合併に伴って、まちづくりのポイントだと思うんですね。</p> <p>やはりそれは、市も行い、あるいは行政もそれを支援する組織を、西脇市で言えば、窓口がいろいろあって、どっちがということで統一できなかった時代もありまして、変わったりしましたので余計そういうこともあると思うんですけども、やはり市、行政挙げて支援できるということにしないと、先ほど言いましたように、行政もうまく機能しないと思うんですね。そういうこと、全体の中に感じるかどうかというのがポイントだと思うんです。</p> <p>答えはまだちょっとわかりませんが。</p> <p>小林委員さん言われるのと全く同じでダブるかもしれませんが、私、青年会議所を預らせてもらってるんですが、今回の合併に関してよく話がありますアンケートとかですね、住民の方がどのようなサービスを求められているのか、アンケート調査をしたんですが、その時にほとんど、どこの地域行っても、あまりにも住民の方の冷めてる反応っていうのを、私らも身をもって体験して、こんなもんなのかなと思いつつながら、日々、活動してはるんですが、一番いいのは住民の方から底上げをしていただくということか、住民自身が高揚しないと、本当にいろんなすばらしい団体があるんですが、なかなか機能していないということで、私たちが、自分とこの団体の話で申しわけないんですが、とりあえず、このまちにどれだけの、どういう団体が、まちづくり団体、ボランティア団体、公共的団体、すべてまず挙げさせていただこう。いろんな団体の横のつながりをまず、青年会議所は独自で動いてきま</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
<p data-bbox="252 1944 453 1977">コンサルタント千田氏</p>	<p data-bbox="480 315 1353 1921"> したので、いろんなまちづくり団体があるんだから、横のつながりをつくるというので、まず、どのような団体か勉強しようということで、どんな団体があるのかということ、まずメンバーがそれぞれ調べているところなんです、まずこの団体をつくって、こんな団体があるんですよ、になってからでないと。全て何でもかんでも行政に今まで任せてきましたので、まずは、横のつながりを、と今言われましたけれど、横のつながりをつくって、そこに横のつながりをどれだけ住民の方が求めているのかということ、を大事にしていこうじゃないかという活動を今してるんですが、なかなか生意気かもしれないけど、住民の方はそこまで求めていらっしゃらない、という気がしてしょうがないもので、私らは、メンバー全体が、それを一生懸命してるのに、熱が冷めないように、冷めないようにと、一生懸命頑張ろう、頑張ろうとやってるんですが、どうしても、どこへ行きますとも、冷めた反応ばかりされてるみたいで、ボランティア団体とかまちづくり団体のところへ私らが行くとすごく歓迎してもらえます、なかなかそれが住民の方にわかっていただけないのは、私ども、どうしたらいいのかなと今悩んでいるところであります。先ほど、まちのデータや要望なんかも出てるんですが、結構いろいろと活発に、よそのところはそう見えるのかもしれません、随分意識の違いかなというのは日々感じておりまして、その辺が、私たちのように、活動しておりながらこんなんでええんかな、と思いながら、日々活動しておりまして、また、私たちの団体としましても、住民が行政の方に求めるまでに、もっともっと住民の方から求められる団体にならないといかんかなという気はしとんですが、不安といえますか、今まで、我々、何のために活動してるのか、どうしても見えないので、私自身も、どうしたらいいのかな、ということを感じています。 </p> <p data-bbox="512 1944 1353 1977">ご意見うかがいますと。活動されてることは活動されてるんで</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
東野委員	<p>すけども、まだそれが全体に、市民生活にそこまで全部波及していないと。それから、団体とかNPOとかボランティアとかの組織は、やってるんですけど、それが、全部大きな固まりになってないということですね。その辺のところは、ちょっと離れてみると、それ以外の人はまだまだかなと。参加されていないというんですかね。逆に、動かれてる方が、ますますあせってしまったりとかという状態で、その辺が問題になっているということではないでしょうか。</p> <p>ほかにはどうでしょうか。</p> <p>さっき挙げていなかったわけですが、市民自治とかあるいは住民自治とかいう中で、町とか市と、住民とのコミュニケーションというんですか、そういうのがあまり働いてないんじゃないか。やはり市、町主導の、どうしても参画と協働と言いますが、町とか市が主導になっている。やはり市としてのそういう威厳みたいなものが出てきて、どうしてもそのコミュニケーションというようなものがとれてないのが現状ではないかという気がしますね。</p>
コンサルタント千田氏	<p>ほかの地域でも、風を入れるとかいろいろあるんですけど、逆に言うと、そこにいざ入ろうとすると、なかなか入りにくかったりとか、閉鎖的だとか言われる場合も一方でありますので、それはお互い、コミュニケーションがとれていないというような部分もちょっとあるのかな。なかなかこの違いというのはむずかしいですね。それはやっぱり、逆に言うと、行政側が自らやっていくのではなくて、いかに支援できるかということの部分ですかね、ということになると思うんですけど。</p>
岩崎委員	<p>意見シートの一番最後のところなんですけども、結局は、今、皆さんおっしゃったことに関連するんですが、結局その行政に何が必要なかというのも、コミュニケーションがとれてないというのも、言うていく窓口というのが、定まっているようで決まって</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
小林副委員長	<p>ないんですよ。だから、私が行政に望むことは、それぞれの、例えば団体、組織なりにね、専任の市の職員を常駐していただく。その方々が、いわゆる、まさにそのパイプ役になって、集約していくと。だから、我々がいちいち本庁へ行って意見言うよりも、もうこの団体で専属で一人置いていただいとというようなことができればね、そんなにたくさんの団体がないんでね。例えば二つ三つ掛け持ちになってもいいですから、要は市の職員配置ですが、その組織の中にできないものか。例えば、西脇の中に、いろんな隣保館とかそういうようなところに市の方が常駐されてるんですけども、それ以外でも、ボランティア活動の中の組織の中には市の職員の方が入っておられませんのでね、会議のときには要請すれば、当然出てきていただけるわけなんですけども、一つのボランティアでやるにしても、例えばそういう方がおられて、その方が最後まで、行政とのパイプ役として通じるような、そういう組織づくりを考えてもらったらと思います。</p> <p>結局、今の窓口なんですけどね、過去のこと、そういったことばかり言われて来ませんが、やはりここの建物が最初にできたときに、生涯学習まちづくりの拠点だという形で整備されて来ましてね。あのときに、私ら意見言ったんですけど、非常に前向きに、市はその時なってます、市民にある程度任そうというようなことがあったんですけども、我々の力不足もありまして、それがうまくできなかった。その結果、今、かなりそういう部門で、例えばここへ来れば何とか今のまちづくりの話し合いができるって言ってたんですが、ちょっと今は違う雰囲気になってますのでね、その拠点がありませんよ。だから、どこへ持っていったいいかわからないというのが一つありますね。もちろん、企画というのがあるんですけども、そこへなかなか足を運びにくいというふうな雰囲気がありまして、本当に何か提案したくても、そういうところがありません、今のところね。市はあると言われるかもしれませんが、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
宮崎委員	<p>なかなか市民に見えないというところがあって。ですから、もっとわかりやすいようなね、そういう何かが必要だなというふうに思うんです。</p> <p>一時、かなりこの運営そのものを市民に任せて、ある程度、9時過ぎてもどんどんしようや、という動きがあって、かなりやれるところまで来たんですけど、まとまらなかったんですね、残念ですけども。そういう拠点づくりが絶対必要だと思いますので。ただ、今の行財政改革の中の、特に財政改革の部門で、市は、かなり各部門で、それぞれの補助金みたいなのをカットされましたので、そういう小さい部門でなかなか動きにくい部分、確かにありますからね。それを復活するには、小さい部門では復活してほしいんですけど、市民といかにタイアップしてやるかということをもっともっと真剣に考えてほしいということですね。</p> <p>例えば、オーバーナイトハイクというのがありまして、これはかなり予算ついてまして、市が主体でやられてまして。ところが、最近、問題もあったりして、非常にお金を食いましたんで、3年後にカットされた。ですから、それで、反対に、その場合、私たちがそれやったらええわという形で立ち上げて、予算一銭もなしで今やってるんですけども、そういう形で、市民がカバーできる部門とですね、なかなかカバーしにくい部門もありますからね、ですから、そういうことを、もっともっとやっぱり市の方も一生懸命考えていただいたり、市民と話し合いの上でね、もっとやっぱり考えてほしい。そのための部門というのを、窓口というのをもっと明確にしてほしいというのは思いますね。</p> <p>ここへ来れば、何とかそういう話し合いができるんだということが欲しいですね。</p> <p>先ほど言ったことも、ここで、行政の方に要請いうか、望むことなんですけども、先ほど、私個人的な立場で言ったんで、全く一緒なんですけども、行政間でも、先ほど言ったように、各課と</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="252 1711 453 1742">コンサルtant千田氏</p>	<p data-bbox="480 315 1353 521">の連携をとりあっていただいて、むだなことではないんですけども、同じようなイベントが各課ごとで行われるのも多々あると思うんですね。この辺も、横の連絡を取り合っていたきたいというのが、財政改革の一端にもなるんじゃないかなと思ってます。</p> <p data-bbox="480 546 1353 1686">僕らがこないしてえらそうなこと言えるわけではないんですけども、やはり行政の方にはいろいろとお世話になってせないかんことは多々あるんですが。その一番極端な意見は、やっぱり各種団体長でおるときには、こういうふうな場で話ができたり取組ができるんですよ。だれも熱意を持って各団体長のときにはされていた方が多いんです。ただ、その役職を外れられた方がどうされているかいうのを振り返ってみたら、やっぱり一人の人、大人になってしまってるんですね。地域でそれだけ参画できる場所がないから、さっき言ったように、自治組織の確立というのが前提になってくるんじゃないかなと思います。それをするためには、この機会にしかできひん地区制の確立いうものをちょっと推進していただきたいなと思うんです。黒田庄の場合には、地域総合事務所として、黒田庄町の役場なりが残ってるんですが、西脇市は、黒田庄・西脇で一つの市になって、中央がここにぼんとあったとしても、やっぱり各地区の方がここまで足を運ばれて何かしよかいうたら、よっぽど意識の高い人が意欲のある方なんですね。それを分散して、地区制を確立した上で、自治組織を盛り立てていけるような、先ほど言われた一つの拠点になるような地区制の確立というのがものすごい望むところやし、必要やないかなと思います。</p> <p data-bbox="480 1711 1353 1973">先ほど言われた窓口ですかね、それからパイプ役みたいな人であるとか、福岡市とかですと、行政のOBさん、公民館の館長だった人が、OBさんになったときに、地域のパイプ役として、行政側も知ってるし、地域のことも知っている。それでパイプ役になられて、住民と行政を結びつける。そこで、さっきの、各地区</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>公民館ごとで、身近にあるようなことをやられてますんで、一つの運営を考えていく必要があるのかなっていうのと。</p> <p>それから、先ほどの、言うばかりじゃなくて、いろんな道路整備事業なんかだったら、逆に言うと自分たちでやれるよということを選択していただくと。現実、システム、仕組みができさえすれば、可能になってくるのかな。このあたり、先ほどの、職員の方、効率化でだんだん人数が減っていかないといけませんから、必要になっていませんので、そういう意味では、OBさんですとかボランティアの方々という形で効率的なものを考えていくということが重要になってくるんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>また、ちょっと時間の方がかなり…。予想した以上に皆さんの熱い思いがありましてですね、この時間だけではなかなか。議論がもっともっと、出てくるかというふうに思うんですが、ちょっと、次の、財政計画の説明もあるみたいですので、またご意見の方を書いてきていただいて、また後半部分も含めて、こういう意見があったというのを、こちらの方にまた見せていただいて、参考にさせていただければなと思うんですけど。</p>
長谷川委員長	<p>わかりました。じゃあ、この意見シートをコンサルさんの方へお渡ししてまとめてもらうという形で、次の機会でも発表していただいたらということで。</p> <p>それでは、そういうことにさせていただきたいと思います。</p> <p>ここで、小休止ということにして、次の議題に移らせていただきたいと思うので、25分まで休憩したいと思います。</p> <p style="text-align: center;">（ 休 憩 ）</p>
長谷川委員長	<p>引き続き、次の、財政措置及び財政計画について、事務局の方からちょっとご説明をいただきたいと思います。</p> <p>事務局、よろしく願いいたします。</p>
事務局長	<p>突然申しわけないんですけども、お手元に、財政状況で、法定</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局員	<p>協議会の調整（案）という資料、それから、財政資料編で、合併協議会事務局というもの、もう1枚、表面に合併特例債適用事業（予定）それから、その裏面に、財政シミュレーション（案）をお渡ししておりますが、私の方から説明をいたします。</p> <p>誠に申しわけないんですけど、1枚ものの合併特例債適用事業（予定）と、それから、新市財政シミュレーション（案）が、両市町の了解を得てやっていたんですけど、この資料、両市町に了解を得るところへ出しています。それで、ただ、きょう、協議を願う中で、やはり事務局的には、ある程度突っ込んだ資料を出さなければならないということを出しておりますので、そういう意味でこの資料をごらんいただきたい。それで、了解を得ましたら、数字は変わるかもわかりませんが、次回くらいにお渡しすると。それまでの間、この資料、1枚ものだけは、ちょっときょう見ていただいた後は引き上げさせていただくということでご了解賜りたいと思います。それでは、足立君がおりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、お疲れのところ、少しだけお時間をいただいて、資料の方の説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、財政資料編という方からちょっと説明をさせていただきます。</p> <p>開いていただきまして、合併に係る財政支援措置、これ、協議会委員さんになっていただいた時点で、資料としてお配りしたんじゃないかなという認識はしてるんですけども、合併前支援メニューということで、合併準備経費に対する特別交付税措置、合併移行経費に対する特別交付税措置、それから、合併推進事業、そして、合併推進債の発行という措置がございます。それから、合併準備補助金、これは、一律500万円、1団体ということで、平成15年度に、西脇市と黒田庄町と500万円ずつ、国の方からの補助金を受けております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>次に、合併後支援メニューですが、普通交付税額の算定の特例ということで、合併算定替措置というのがございます。これは、合併後、10年間、合併しなかった場合の旧市町で、算定した交付税額を保証すると。言いかえますと、西脇市と黒田庄町が別々に交付税の算定を行いまして、両方の足した金額をもらおうと。細かいところまで言いますと、黒田庄町の方では、生活保護などの経費というのは普通交付税で措置をされておられません。西脇市の方では福祉事務所がありますので、その分が措置をされております。そういう関係で、西脇市という市になりますので、黒田庄町の方では、その生活保護に関する経費とかで、大方7,000万から8,000万近いお金が増えることになります。両市町合わせますと、大体9,300万程度増えるのではないかなというふうに予想はされております。</p> <p>そして、次に、合併直後の臨時的経費に係る包括的財政措置、合併補正というものなんですけども、これも、普通交付税の中で行われる措置で、合併直後に必要な臨時経費について、5年間にわたり、定額を均等に措置。言いかえますと、合併したら、人数によって計算が勝手にされまして、西脇市と黒田庄町の場合は約3億3,000万、こういう金額、恐らくこれに近い数字が入ってくるだろうという予定にしております。これを、5年間にわたってですので、1年間に直しますと、約6,500万程度ずつ入ってまいります。</p> <p>次に、3番、合併市町村を支援する包括的財政措置ということで、これも人口規模等によって入ってくるお金ですので、4億3,000万、これも大体計算どおりに入ってくるんじゃないかなというふうに考えております。</p> <p>次は、合併特例事業、4番ですが、これが、俗にいう合併特例債の発行ということになります。この合併特例債というのは、市町村建設計画、今検討いただいている新市まちづくり計画に基づ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>いて行う道路とか公共施設の設置事業、合併後、10年間に限って、普通の起債では許可されないようなものも許可していただけるというようなことで聞いております。</p> <p>充当率といいまして、例えば、10億円の事業をしますと、95%の充当率ということになりますので、9億5,000万が国の方から貸してあげるよという措置になります。その9億5,000万を20年間にわたって返していくんですが、その20年間、返していく額の、毎年70%を交付税で戻してあげましょうという措置です。ですから、市として持ち出すお金が少なく、大きな事業ができるというメリットがありますけども、逆に、やはり借金は借金ですので返していかなければならない。それから、95%のうちの5%は初期投資、持ち出しになります。それから、これは箱物に対してしか適用されませんので、箱物をつくりますと、その後の維持管理が要ってきますので、この辺は見えない経費としてどんどん上がってくるんじゃないかなと。ですから、慎重に、特例債の確定については、両市町で慎重に検討がなされている段階です。</p> <p>次、5番ですが、合併市町村の振興のための基金造成ということで、限度額ということで13億7,000万入っております。この金額についてはまだ未定ですが、標準基金規模、標準の額と限度額がありまして、一応、これ限度額の方に書いております。一応、できるだけ、これはまだ先といえども、13億7,000万現金でお預かりして、それを預け入れることによって、利子の運用でいろんな事業をやりなさいという分ですので、使ってしまう分ではないので、できるだけこれは借り入れを行いたいというふうに考えております。</p> <p>次に、合併市町村補助金、6番ですけれども、国庫補助金で3年間、これも人口規模等で積算をされまして、2億4,000万、毎年8,000万ずつ国庫補助金が認めてもらえると。これも、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>8,000万事業するというのが前提というように、今、調整の段階では聞いております。ですから、5,000万の事業しかなければ5,000万、そういうふうな形になっております。</p> <p>次のページをめくっていただきますと、3ページに、普通交付税の概要ということで、ちょっと普通交付税というのがよく合併で話題になりますので、資料をつけさせていただいております。</p> <p>真ん中のあたりに、2番として、各地方公共団体の普通交付税の算定方法ということで、普通交付税は、基準財政需要額、費用に係る分ですね、いろんな経費に係るものから、基準財政収入額、これは税金の7割程度のもですけれど、それを引きました分が足りないということで、その足りない額を普通交付税として入れてあげましょうという制度です。これもまた、ちょっと表で見ただいたらなと思うんですけども、国の方で総額が大体決まっておりますので、普通交付税の総額自体は、国の方は抑制するということが報道なりで言われておりますので、うちの方が、交付税の算定がどんどん上がって、金額が上がっていても、全体の国の枠が膨らみませんので、圧縮がかかって、事業をすれば、事業に係る交付税は上がっていくんですが、上がらないと、減っていくだろうという予想をしています。何もしなければどんどん減っていくということになると思います。ただ、先ほど申し上げました合併特例債の分、そういう分の70%の償還とかそういう分が算入されてきますので、下がった分がその分ぐらいいは入ってくるかなと。傾向としては右肩下がりになるかなという考え方ではあります。</p> <p>あと、4ページ、5ページ、6ページなんですけども、6ページ、7ページ、8ページですね、この辺は、14年度の西脇市と黒田庄町の決算状況を記載しております。それを合わせたものですね。単純に合わせたものに、横に類似団体、これ小野を想定しておりますけども、大体、小野の人口に似てきますので、比較で</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>きない部分もあるかもしれませんが、また、ご高覧いただけたらというふうに思いますので、これからの資料はちょっと省かせていただきまして、次の資料、財政状況の方に移らせていただきたいと思います。</p> <p>まず、1ページ目ですけれども、これも決算状況なんですけれども、これを歳入として、西脇市の方が、14年度で147億6,000万程度、黒田庄町の方が41億2,000万円程度、合わせまして188億8,000万円程度の歳入総額ですので、これぐらいの規模になってくるのかなというふうに考えております。</p> <p>地方税につきましては、西脇市は52億4,000万、黒田庄町が6億2,000万。普通交付税につきましては、先ほど言いましたけれども、西脇市の方が、14年度の時点で22億5,000万円程度、黒田庄町の方が14億3,000万円程度ということになっております。この普通交付税ですが、平成15年度、西脇市の方が、歳入しましたのが20億6,000万、黒田庄町の方が12億8,000万円程度、大分、三位一体の改革で削られてきております。平成16年度は、三位一体がますます実現、具現化してきまして、平成16年度ベースで、国の方からのいろんな資料に基づいて仮の予算を組んでるわけですが、16年度予算ベースでは、西脇市が19億2,800万、黒田庄町の方が12億6,700万、金額にしますと大変落ちが激しいもので、全国の自治体が悲鳴をあげておるといのは、この辺の要因が大体絡んでるのかなというふうに考えております。</p> <p>その下は、住民一人当たり直しております。また金額の方はご確認をいただきたいと思います。</p> <p>次に、(2)番、義務的経費、投資的経費ですが、義務的経費が、西脇市の方が若干割合が高くなっております、37.3%。逆に、投資的経費につきましては、黒田庄町の25.2%ということで、投資的経費については、黒田庄町の方が割合高いのかなというこ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>とが言えると思います。</p> <p>次に、2ページに移ります。基金残高。</p> <p>基金残高につきましては、西脇市の方が、財政調整基金25億6,800万、黒田庄町の方が3億3,300万ということで、この財政調整基金というのがなくなりますと、予算が組めなくなってくるという状況が生じてきます。それを、その下の表では、人口一人当たり割り戻して計算をしております。</p> <p>次に、地方債の残高、これも、平成14年度末で、ちょっと15年度末の分は、今のところようつかんでないんですけども、西脇市の方が107億9,000万円、黒田庄町の方が36億1,000万円ということで、一人当たり直しますと、若干黒田庄町の方が、人口規模に直しますとちょっとたくさんあるというふうに考えております。起債のいろんな指標があるんですが、起債制限比率、公債比率、その辺を見ますと、西脇市も黒田庄町も、普通会計の起債に関してはそんなに問題がないのかなと。借金し過ぎているという指標は、余り出ていないのかなということができます。</p> <p>次に、3ページに移らせていただきます。財政シミュレーションということで、ちょっと読ませていただきますと、両市町の財政が経済状況の低迷などによる市税収入の減少に加え、三位一体の改革による地方交付税及び国庫補助金削減など、かつてない厳しい状況に置かれております。</p> <p>こういった中で、合併によるスケールメリットを最大限に生かして、効率のよい行財政運営を行う必要があると。もうこれは、大変、収入が今も見ましたように、普通交付税の方にもいっております地方税も右肩下がり、上がることがちょっと今予測できないという状況の中、収入がどんどん落ちている中で、経費的にはどんどんどんどん上がっているということで、大変厳しい状況です。行財政運営を行っていかねばならないということ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>書いております。</p> <p>このシミュレーションの作成の目的ですが、16年度の予算額を基本として、新市の財政状況がどのように推移していくかを予想し、歳出の全体像を比較することによって、合併における行政運営の判断材料としていただくために作成をしております。</p> <p>また、今、局長が言いましたように、現段階では、事業費等が、事務事業の調整などいろんな方面で調整中でありますので、数値の方は日々動いている状況です。ですから、最終ご提示申し上げるときには、若干の数字の変更があることもご勘弁願いたいと思います。</p> <p>次に、計画期間なんですが、一応、ここのシミュレーションでは16年間という計画期間でっております。ただし、今つくっていただいております新市まちづくり計画の中では、10年間うたいなさいという県の指導です。ただ、県の方から、16年間の計画をして、16年間たってもまだ財政が均衡を保てますよということを確認したいということで、協議の段階では16年でやりますが、ここでうたう計画は10年間というふうにさせていただきたいというふうに思っています。</p> <p>次に、作成に当たっての考え方ということで、前提条件が書いてありますが、会計区分は、普通会計、一般財源ベース、ちょっと聞きなれない言葉なんですけども、普通会計といいますのは、地方財政を統計的に扱う上での会計区分、統計的に扱う上で用いる会計区分で、水道や病院会計、それから国民健康保険、それから下水道など特定の目的で設置された会計を除いた会計、若干わかりにくいかなと思うんですけども、標準的な市の機能というんですか、地方公共団体機能という部分。国民健康保険に入られている方が国民健康保険料を払われて、その中で賄っていく。下水道も、下水道料金によって賄われていくという部分がありますので、そういう分を除いた会計、全体の税金で賄う経費の分だろう</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>というものを集めた会計というふうにイメージをしていただいたらどうかと思います。</p> <p>次、4ページの ですが、歳入は款別。款別といいますのは、地方税とか地方譲与税とか、そういう区分で歳入は計上してまいります。歳出は性質別。性質別といいますのは、人件費とか繰出金とか、補助費とか、そういう区分で、性質によって歳出は区分してまいります。</p> <p>歳入歳出も、16年度の予算額を基本として、伸び率を予測して各年度に加算しております。</p> <p>次、4番ですが、税や普通交付税については、人口予測をコーホート変化率法によって組み込んでおります。ですから、高齢者の関係は事実として上がってきますので、高齢者に関する経費は増加してまいりますし、一方、地方税なんかは、人口が減るということで減少するというふうな方向で計画を立てております。</p> <p>次に、5番ですが、地方債、借金ですけども、減税補てん債というもの、臨時財政対策債というものがあるんですが、これは、一般的に何にでも使える一般財源として扱いますということ、ここでうたっております。臨時財政対策債、これ、平成12年から創設されたんですが、交付税にかわる一般財源措置みたいなものと考えていただいたらと思います。この金額についても、平成15年が、西脇市で7億6,000万あったのが、16年は5億5,000万程度になるだろうというふうに予測しております。黒田庄町の方では、15年が2億9,860万、16年は2億1,320万ということで試算計上をされております。これについても、大変削減が厳しく、どんどん歳入としては落ちていっております。</p> <p>次、6番ですが、投資的経費については、各市町で予定している道路改良事業とか合併特例債事業の経費をすべて算入しております。走らせていただきますけども、合併にかかわる影響分の反</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>映ということで、段階補正というのを聞かれたことがあると思うんですが、普通交付税の改革の中で、小さい、10万人人口が普通交付税のものは基本になっております。そして、今まで、少ない人口も手厚かったんですが、それを段階補正として、人口によって補正をかけておりましたが、今回、その見直しを、人口8,000人規模程度のところで、単年度で1,700万減少、人口3万人程度で1,000万円減少ということで、大体8,000人のところを黒田庄町、3万人のところを西脇市と見ていただいたなら、これぐらいの交付税が、またさらに下がっていくということが言えると思います。</p> <p>次、5ページに移ります。</p> <p>普通交付税の合併算定替と激変緩和、これ先ほど申し上げましたように、西脇市と黒田庄町が別々に算定した金額を10年間はあげましょうと。ただ、11年目からは、新しい市になった4万5,000人の人口で普通交付税を算定してくださいという制度です。これ、3万7,000と8,000人の人口で、二つで別々に計算するのと4万5,000で計算するのは一緒じゃないかというふうに思われるかもしれませんが、人口が大きくなることによって、普通交付税というのはどんどん下がってまいります。その差額がどれほどあるのかなというのを見てあるのが下の表になります。合併算定替前というのが14年度の交付税額、西脇市20億、黒田庄町12億、足しまして、33億4,000万で、合併算定替後というのが、足しまして35億になります。これが10年間で1億5,000万、10年間で1億5,000万じゃないです、すみません。5年で合併補正というのがなくなりますので、最初の5年間は1億5,900万、6年目以降が約9,000万円程度増加するのかなというふうに考えております。</p> <p>そして、その左に書いております一本算定30億、これが4万5,000人程度の市になったときの試算した額になります。差</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>し引きしますと3億落ちます。ですから、合併することによって、交付税は下がってまいります。最初の10年間は、合併補正とか合併算定替によってある程度の増額をしていただけますが、16年目からはどんと落ちてくると。11年目から徐々に落ちてきまして、16年度目では、もうひとり立ちしたということで、どんと落とされます。ですから、試算で言いますと、16年、17年度ぐらいで、今まで普通交付税たくさんもらった分はお返りするような形になるのかなというふうに思います。ただ、4万5,000人になりますと、行政も効率化が図られますので、金額の落ちに見合う分ぐらいは経費も落ちているはずだというふうに考えております。また、逆に、落ちてなければ、落とさなければならぬのかなというふうに考えております。</p> <p>それが下に書いております、先ほど言いました(3)の合併補正で、5年間措置されます。</p> <p>次、(4)番が、先ほど申し上げました、資料編で申し上げました特別交付税の分で、3年間で4億3,000万ということで、これもまたご高覧をいただきたいと思っております。</p> <p>歳出の方ですが、特別職で8人の特別職がありますが、4人になるということで、現段階、その4人の報酬額というのが決まっておりますが、市の今の額が大体報酬になってくるんじゃないかなと。この辺は、まだ協議がなされてませんので、本来は上げるべきじゃないのかなと思うんですが、予測を事務局の方でして、一応上げさせていただきました。大きい金額ですので、これ抜きますと、また話がしにくくなるなということで入れさせていただきました。</p> <p>議員の減少については、これはまだ話の俎上に上がっておりませんので、これについては見込んでおりません。</p> <p>次、委員の報酬についても、まだ各種委員さんをどうするんだというのが現時点では不透明ですので、これについてもまだ現時</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>点では見込んでおりません。ですから、特別職の4,200万円程度を毎年落ちてくるものとして、計算をしております。</p> <p>次、(4)番の、一般職の職員の人件費の減少ということで、人件費まで出したらよかったですけども、ここでは、人数だけちょっと書かせていただいております。17年度で350人程度になってるんじゃないかなと。普通会計職員です、これも。ですから、全体職員はもっとおりますけども、普通会計に所属する職員、普通会計が払う職員は350人になっているだろうということで、平成26年、10年間で248人程度まで落としていきたいなということが現在協議をされております。それで、26年で248人まで減らしました後は、この人数以下ではちょっと難しいかなということで、人数は248人をキープするような形で推移をさせてもらっております。これも、今から、組織・機構のところは合併協議会の方で諮られていくと思います。その段階で、この248という数字は変更が出てくるかもしれないというぐらいで、ちょっとお含みをいただいたらありがたいと思います。</p> <p>次、5番ですが、合併特例債について書いております。</p> <p>これも、またゆっくり読んでいただいた方がいいかなと思うんですけども、使える事業というのは から 、合併市町村の一体性の速やかな確立を図るための公共的施設の整備事業、これ箱物の整備事業ということです。</p> <p>次、2番が、合併市町村の均衡ある発展に資するために実施する公共的施設の整備事業。これも箱物になります。</p> <p>3番が、合併市町村の建設を、総合的かつ効果的に推進するために実施する公共的施設の統合整備事業、これも一応箱物が対象ということになります。</p> <p>次、4番ですが、これは、先ほど申しあげました基金について、合併市町村において、住民の連帯の強化、旧市町村単位の地域振興のために設ける基金、先ほど、できるだけ多くこれは積んでい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>きたいなという方針ですということをお願いしました基金。それで、そういうものに対して合併特例債が適用されるということで、ちょっとイメージ的に言いますと、10億円、例えば合併特例債を単年度で借りるとしますと、年間約7,000万円程度の借金の償還が必要になってきます。そのうち、4,900万円程度は交付税で返ってくるということになりますので、実質2,100万円程度の支出になります。その合併特例債を一面でとらえますと、そういう有利な起債になっています。</p> <p>次に、ちょっと時間が来てしまったんですけども、新市の財政シミュレーションということで後ろに挙げております。歳入の方が、上から4段目、歳入合計額、この歳入で、地方税は右肩で一応下がっておりますけども、これはもうちょっと下がるのかなという検討もされております。地方交付税について、今、下がるというふうなことで申し上げましたが、41億から、平成32年が40億と、余り下がってないじゃないか、途中も上がってるじゃないかというふうなことなんですけども、一応、これ合併特例債の事業とかも途中で入れておりますので、その償還金で右の方が上がっているというふうにご理解をいただきたいと思います。</p> <p>人件費につきましては、先ほどの248名に落としていけよというシミュレーションをするならば、29億円が19億円程度に落とし込んでいけるのかなというふうに考えております。</p> <p>扶助費については、扶助費といいますのは、福祉の関係の、法律に基づいた経費、これはだいぶ上がっていくというふうに考えます。</p> <p>それと、大きなところで、補助費等というのがあるんですけども、これ平成20年で33億が、23年で46億、これすごい数字が上がってるなということなんですけども、これは、下水道の負担金、下水道会計が収支が合わないということで、一般会計からお金を入れていきますので、その分が、平成26、7年ごろピ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ークを迎えるのかなということに予測しております。それに対する負担金を見込んでおります。</p> <p>なぜ急に上がりましたかといいますと、下の繰出金を見ていただいたら、26億から10億になっております。これ、会計区分を企業会計にかえていくということで、企業会計にかえますと、繰出金から負担金という形になりますので、ちょっと性質が変わってきておりますけども、これ補助費と繰出金、大体合わせて見ていただいたら、下水の負担金が上がっていくペースが予測できるのかなというふうに考えております。27年まではどんどんどんどん上がってます。大変苦しい財政状況になってくるということを予想しております。</p> <p>投資的経費のところ、左から、1億4,900万、7億ということで書いておりますけども、これ先ほども申しあげましたように、一般財源ベース、一般財源だけの考え方ですので、これに合併特例債とか国庫補助金とか入れたお金で建設事業を展開してまいりますので、平成16年の8億4,000万程度ですと、事業費に直しますと約20億円の事業というふうになります。この辺は大変見にくいんですけども、大体、倍ぐらいというふうに思っていたいただいたら、ちょっとあやふやな言い方ですけども、国庫補助と借金が入ってきますので、嵩としてはもう少し上がるのかなというふうに考えています。</p> <p>差し引きは、大体、平成26年まで毎年赤字となっていくます。それを補てんするための、先ほど言いました財政調整基金をどんどんどんどんそこへ、赤字になりましたら入れていきます。それで、一番下の段が財政調整基金、家庭で言う貯金ですけども、貯金の残高を書いております。平成26年ごろには、3億4,000万程度まで落ちていくのかなというふうに予測をしております。それ以降は、人件費、それから下水等も下がってきますので、金額的にはプラスになってきて、また貯金ができるようにな</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>っていくのかなというふうな予想をしています。あくまでも、人件費が下がってくるという前提条件になっておりますので、できるだけ効率的な行政運営をして、住民サービスの方が低下しないような状況で調整がなされてますので、その方向に従ったような形でシミュレーションをさせていただいております。</p> <p>以上で、ちょっと時間過ぎてしまいましたが、これで説明の方は終わらせていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局の方から調整に沿っていろいろご説明がありました。ご質問がございましたらお受けしたいと思うんですけども。</p>
小林副委員長	<p>今、この法律どおりに、今の交付税を保証するという形でシミュレートされとるんですけど、何か、この前、養父市の実例が出てましたですね。保証したはずが、実は12パーセントカットという。同じように。ああいう状況になりますと非常に厳しくなると思うんですが。</p>
事務局員	<p>そうですね、一応、うちの場合は、普通交付税ベースでは6.5%減額ということで、国の方で、臨時財政対策債合わせまして12%の減というふうな国の方針だったというふうに記憶しておりますけども、このシミュレーションでは、一応、その分の減額は入れております。</p> <p>ただ、これ以上に、まだ三位一体の改革というのは進んでいくだろうなということで、一応、若干の減少はしておるんですが、余り極端に減少させますと、大変つらい状況ですね。</p>
小林副委員長	<p>10年で22億の財調金が3億になるわけですから、これ以上減りますともうとてもじゃないけどやっちゃいけません。</p> <p>ですから、交付税が下がってきますと、自ずともう普通建設事業ですね、投資的経費と書いてありますけども、こちら辺も自動的に下がってくるんだらうなと。お金もないのに事業はできない</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
小林副委員長	<p>など。ほかの経費についても、一般の事務経費も、それにあわせてどんどんどんどん、それも下がらなくても事務経費は落としていく方向で今事務調整がなされてますけども、普通交付税が落ちますと、その落ちた分に関しては、どこかで経費を落とすという作業がこれから入ってくると思います。ただ、養父のように、今回、12%ですか、その分についてはこのシミュレーションの中には入れておりますので、来年の、何%落ちるかによって、また大きな作業がつかまとうかもしれません。</p> <p>それと、もう1点、やはりこれはある団体が非常に反対されている中で、新潟県のある市長が来られましているんなことを言われました。それによると、しかし、合併しない方が、スケールメリットじゃなくてデメリットだというふうな説明をされておりましたが、私聞いている範囲で、いいかげんなことを言われてるところもあるんですけど、一面で、ある程度納得する面もございました。それを、反対に、その人のご意見は、違うんですよと、これの方があってるんですよという、ここではこっちの方が正しいんでしょうね。</p>
事務局員	<p>先ほど申し上げましたように、普通交付税は下がってまいりますので、普通交付税に何かメリットがあるような報道とかがされてますが、中・長期的に見ますと、中立じゃないかなというふうに思ってます。合併して経費が落ちますので、落ちた分は交付税が落ちる、それは当然のことであって、アメでいただいた部分は、すぐ2、3年でお返すするというような形になりますので、中・長期的には、交付税では両方というか、メリット・デメリットはうたえない。ただ、ほかの経費で、どれだけ行政改革を図って経費を落としていくかということで、合併したメリットというのは出てくるのかなというふうに考えます。</p> <p>それから、合併特例債なんかでも、箱物を次々という計画じゃなくて、できるだけ生活に密着した基盤整備の方に今調整がされ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
小林副委員長	<p>ておりますので、そういう方面で、不利な起債よりも、有利な合併特例債を使って整備していくというのは一つのメリットじゃないかなというふうに考えます。</p>
事務局長	<p>それと、もう一遍ちょっとお聞きしたいのは、当然、交付税はある程度確保される。しかし、将来的には減っていくわけですよ。ただ、三位一体改革の中では、交付税はカットすると言いながら、実は、ほかの財源を地方に回すというような言い方もされております。具体的には、まだ全くわかりませんが、将来的には、国税の一部をこちらに回すということが考えられると思うんですけども、予測は全くできませんのですね。</p>
小林副委員長	<p>平成16年度で、一応、所得譲与税、その辺は措置をされたと思います。その辺については、一応この中に入れております。ただ、国庫補助でなくなったもんですから、そういうものがありますので、単純に言いますと、マイナス、どんどん苦しくはなる。</p>
事務局長	<p>ただ、そういう場合、先生に対する補助金ですね、これもあまり影響はないんですか。小学校の先生とか、そういう補助金カット。</p>
小林副委員長	<p>若干、黒田庄町の方の保育所の関係が、公立の保育園ということで国庫補助が出ておりました関係が、今回のこの三位一体で国庫補助削減というふうなことで、うちの方では、今、3,000万程度かなというふうに試算をしております。これはちょっと甘い辛いというのは、また、結果を聞いてみないとわからないかなというふうに思うんですが、その分については試算を考えておりますけども、ほかの国庫補助金については、まだちょっと具体的に見えてないという部分で、試算の中には考えておりません。</p>
小林副委員長	<p>いずれにしても、まだ全く見えない部分というのがたくさんあって、非常にシミュレーションも難しい段階だと思いますけど、これを見ましても、やっぱりいかに今から行財政改革を進めていかないとだめかということがよくわかりますので、その辺は今か</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>ら検討していただきたいと思います。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>ないようでしたら、これで終わらせてもらいたいと思いますが、よろいしですか。</p> <p>では、以上をもちまして、本日の予定議事はすべて終了いたしました。</p> <p>先ほど、委員の皆さんからさまざまな意見を出されまして、大変有意義な議論ができたと思います。</p> <p>次回の委員会は、計画を構成する部分の議題がすべて出そろっていくことになります。引き続き、委員の皆様にはご協力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>先ほど、次回の日程については決まりましたので、再度申し上げますと、6月の24日、木曜日、場所はここ、6時半からということで、開かせていただきます。</p> <p>そういうことで、ご協力お願いしたいと思います。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">（ 閉 会 午 後 9 時 1 5 分 ）</p>